

令和 7 年度 施策評価表

施策	0501 健康づくりの推進	施策担当部	福祉保健部	部長	吉村 武史
		施策担当課	国保けんこう課	課長	三谷 浩
施策の方針	身体と心の健康づくりや食育の推進など、市民の健康寿命を延ばす取組を推進する。				
関連するSDGsのゴール	   				

【DO（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R6年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 特定健診の受診率	%	36.9	40.0 36.9	45.0 37.0	50.0 38.4	50.0 38.1	50.0	76.2%	76.2%
② メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合	%	26.9	23.5 29.9	21.8 30.4	20.0 29.7	20.0 29.6	20.0	148.0%	148.0%
③ 食育に関するボランティア等の人数	人	256	350 226	360 133	370 133	380 134	400	35.3%	33.5%
④ むし歯のない子どもの割合（12歳児）	%	70.8	73.0 75.0	74.0 82.8	75.0 82.5	75.0 82.0	75.0	109.3%	109.3%
⑤ 自殺対策のゲートキーパー養成講座延べ受講者数	人	1,175	1,800 1,483	2,050 1,765	2,300 1,874	2,550 2,016	2,800	79.1%	72.0%

施策達成状況の説明

① 令和6年度も昨年に引き続きAIを活用した受診勧奨の実施（受診勧奨チラシを作成し市内各医療機関に配布して周知など）や、受診勧奨はがき送付者に対して電話での受診勧奨を行ったが、昨年度よりも受診率が少し低下し目標値は達成できなかった。
 ② 特定健診後の保健指導や運動等の必要性に関する周知啓発やイベント等実施しているが、メタボリックシンドローム該当者、予備軍は増加し、達成できなかった。
 ③ 食育に関するボランティアのうち、食生活改善推進員は100人と大部分を占める。毎年養成講座を開催するものの、食改員の高齢化の影響等もあり、新規の養成者数と辞退者の数がほぼ同数でここ数年推進員数は伸び悩んでいる。
 ④ むし歯のない子どもの割合は、家庭、保育・教育施設、小・中学校での歯磨きやフッ化物洗口等の取組により、目標値を達成した。
 ⑤ 自殺対策に関するゲートキーパー養成講座については、庁内職員及び日頃から相談業務に従事している関係機関職員を対象として開催した。働き世代の自殺者数が多い状況を受けて、市内の経営者が集う例会の場において事業説明を行ったが、講座開催までには至っておらず、目標値は達成できていない。

施策経費

(単位:千円)		R6年度 決算	R7年度 予算	R8年度 見込	特記事項
内訳	事業費	715,366	468,532	450,018	
	国庫支出金	46,183	4,998	2,918	
	県支出金	473	70,476	4,362	
	地方債	0	0	0	
	その他	7,834	47,275	69,793	
	一般財源	660,876	345,783	372,945	
	人件費	83,545	77,626	—	
フルコスト	798,911	546,158	—		

施策の概要（細施策）

050101	みんなで取り組む健康づくり	「自分の健康は自分でつくる」を基本に、一人ひとりが自分の心身の状態を知り、適切な生活習慣を維持できるよう、特定健診やがん検診、心身の健康に関する情報発信を推進するとともに、健康教室、各種イベント等を実施します。 また、身近な地域で市民の健康づくりをサポートする人材や組織を育成することで、みんなで楽しみながら取り組む健康づくりを推進します。
050102	食育の推進	市民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を送れるよう、食育情報の発信や食育活動を推進します。 また、関係機関や団体等と連携・協力し、市民が自ら食育活動を実践できる環境づくりに取り組みます。
050103	歯・口腔の健康づくり	健康な歯を保ち、食生活を楽しみながら、いきいきと暮らすことができるよう、「むし歯」と「歯周病」の予防のため、歯科検診や歯・口腔に関する情報発信を推進します。
050104	いのちを守る自殺対策の推進	市民一人ひとりが、身近な人の悩みや心の危険信号などの自殺のサインに気づき、ゲートキーパーの役割を担えるよう啓発活動を行います。 また、関係機関や団体等とのネットワークを更に強化し、官民一体となって自殺対策を推進します。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

- ①特定健診の受診率は約4割、未受診者が約6割であり、特に40代～50代の受診率が約2割と低い。また、健診対象者のうち、健診未受診で生活習慣病治療中の者は約4割と多い状況である。特に、特定健診未受診者の中で大きな割合を占めている「通院中未受診者」を減らしていくことが重要であると考えており、令和7年度はさらに受診勧奨に力を入れるとともに、通院中未受診者分析や受診環境の見直しなど、受診率が低下した原因を見つけ、改善していかなければならない。
- ②メタボリックシンドロームの改善には若い世代からの介入が効果的だが、働き世代の保健指導の実施率が低い。運動習慣のきつづくりとして、アプリを活用した職場対抗の歩数対決等実施しているが、参加事業所数を増やせるような働きかけが必要である。
- ③食生活改善推進員の高齢化のため、新規養成者よりも退会者が多く、推進員数が減少している。今後、食生活改善推進員以外の食育ボランティアの登録を働きかける必要がある。
- ④自殺対策のゲートキーパー養成講座については、今後も民間団体等に対して、積極的に働きかけていく必要がある。

【ACTION (改善・改革)】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

- ①長崎県の事業として実施している「通院中未受診者対策事業(みなし健診事業)」は、医療機関受診中で特定健診を受診していない方を対象に、患者の同意のもと、検査数値を医療機関から情報提供してもらうことで患者が特定健診を受診したとみなされることになっている。本市においてもこの事業に参加することで、受診率の向上だけでなく被保険者の健康状態を把握し保健事業の推進に繋げていく。

令和8年度新規事業

	事業名	担当課	令和8年度見込	対象・事業概要など
			事業費(千円)	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	